

消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催について（ご案内）

玉川村と須賀川税務署、玉川村商工会では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。
なお、会場の都合上、席に限りがありますことを予めご了承ください。

【開催日程】

平成29年10月18日（水）14時～15時30分

【場所】

たまかわ文化体育館 クラブハウス（玉川村大字小高字大谷地 71）

収容人員：80人

【内容】

- ・軽減税率制度について
- ・事業者支援措置について

※ 当日ご都合が悪い場合には、下表の他市町村開催の説明会に参加することも可能です。
説明内容はいずれも同じです。

開催日程	場所	所在地	収容人員
9月12日（火） 14時～15時30分	鏡石町図書館 （視聴覚室）	鏡石町旭町 440-6	130人
9月13日（水） 14時～15時30分	天栄村生涯学習センター （多目的ホール）	天栄村大字下松本字 原畑 66	200人
9月26日（火） 10時30分～12時	須賀川市文化センター （小ホール）	須賀川市牛袋町 11	各 200人
9月26日（火） 14時～15時30分			
10月12日（木） 14時～15時30分	石川町共同福祉施設 （多目的ホール）	石川町字関根 1-1	190人
10月16日（月） 14時～15時30分	浅川町中央公民館 （大ホール）	浅川町大字浅川字背 戸谷地 143-5	100人
10月17日（火） 14時～15時30分	平田村中央公民館 （ホール）	平田村大字永田字切 田 158-5	200人
10月19日（木） 14時～15時30分	古殿町公民館	古殿町大字松川字横 川 235	200人

【問合せ先】

須賀川税務署 0248-75-2194（自動音声に従い、2を選択してください。）